

東北学院震災復興対策委員会（第16回）次第

日時：平成23年11月16日（水）常務理事会終了後

場所：土樋キャンパス1号館6階会議室

委員：平河内理事長（委員長）・星宮学院長（副委員長）宮城総務担当常任理事

関谷財務担当常任理事・柴田人事担当常任理事・高橋法人事務局長・斎藤学務担当副学長

高木法学部長・永井中学校・高等学校長・久能榴ヶ岡高等学校長・日野総務部長・高橋財

務部長・佐々木施設部長・佐藤庶務部長・斎藤庶務課長・若生人事課長・駒板財務課長

陪席：那須監事

黙祷 委員長 平河内 健治

協議事項	ページ
1、前回議事録確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2、キリスト教学校教育同盟関東地区からの義援金の配分について・・・・・・・・	2～4
3、平成23年度私立大学経常費補助金 「学費減免に対する経常費補助」について（報告とお願い）・・・・・・・・	5～7
4、東日本大震災により被害を受けた私立学校施設の 復旧に係る事業計画の提出について（依頼）・・・・・・・・	8～9
5、その他	

第15回 東北学院震災復興対策委員会議事録

日時：平成23年10月19日(水) 14:40～15:20

場所：1号館6階会議室

出席委員：平河内健治 星宮 望 宮城光信 関谷 登 柴田良孝 齋藤 誠 高木龍一郎
永井英司 久能隆博 高橋清昭、佐藤範明 高橋秀悦 日野 哲 佐々木文彦
齋藤英夫 若生克義 駒板高明 以上17名

陪 席：那須和良(監事)

協議事項

1. 前回第14回議事録確認 委員会終了時まで確認いただき、承認された。
2. 主たる家計維持者が死亡または行方不明の場合の入学金のみ(諸会費負担金免除)で入学できる方法の検討
説明：高橋財務部長 別紙資料に基づき、今回の大震災で主たる家計維持者が死亡または行方不明の場合に限り、入学金みの納入で入学が可能にすることにより、入学手続き時の経済的負担を軽減し、入学者増につなげたいとの説明があり、このことに伴う関連規程「東日本大震災被災学生に対する救済措置に関する規程」及び「東北学院大学東日本大震災緊急給付奨学金規程」の一部改正が別紙のとおり承認された。また、代理徴収している諸会費については、学長より各代表者宛に免除の要請を行うことも併せて承認された。
また、中学校・高等学校及び榴ヶ岡高等学校については今後検討することとした。
3. 東日本大震災学生支援措置の取扱いに係る確認事項(学生納付金関係を中心に)
説明：高橋財務部長 別紙資料に基づき説明があり、平成23年度学生納付金の東日本大震災関連特別措置の廃止項目と、平成24年度に継続実施項目についての確認がなされ承認された。
4. その他 なし

以上

2011年10月 / 日

関東地区加盟中学校高等学校校長殿

関東地区常置委員会
立教女学院 平塚敬一
玉川聖学院 水口 洋
フェリス女学院 田部井善郎

「東北大震災による被災生徒支援」募金のご報告

主の御名を賛美いたします。

3月11日に起きた東日本大震災は、広範囲にわたる地域で想像を絶するような被害を与えました。福島原発事故をはじめとして、その影響は今も続いています。このような状況のなかで、すでにお伝えしたように、キリスト教学校教育同盟加盟の東北地区各校に在学する生徒、とりわけ保護者が亡くなる等の事情でキリスト教学校に在籍することの困難な生徒のご家庭を支援することを目的とした関東地区各校からの募金活動を行いました。各校の多くの保護者の方々にご協力をいただいたことを感謝いたします。

キリスト教学校に学んでいる生徒を関東地区のキリスト教学校(44校)が何とか援助したいとの思いで、同じキリスト教学校に生徒を学ばせている保護者として支援するための募金をお願いしましたが、同盟校の連帯意識を保護者の方々にも持っていただけなことと思います。設定された締切の9月末日現在で、7,411,986円(20校)の募金が集まっております。

なお、各校の学校行事等の日程のために、10月に入金をいただいた学校もあり、目標の1000万円に届く金額が入金されております。現状をご報告すると共に、開設されている口座は、しばらく継続させていきたいと思っておりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

この募金は、同盟の関東地区協議会から東北地区に贈ると共に、東北地区の中高で用いていただくように、事務手続きをいたします。とりあえず、中間報告をさせていただくと共に、ご協力を心から感謝いたします。

2011年11月8日

東北学院中学校・高等学校
校長 永井英司様

キリスト教学校教育同盟
東北・北海道地区協議会
代表理事 星宮



キリスト教学校教育同盟関東地区からの義援金の配分について（ご報告）

ご恩寵のもとますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

先日は、校務ご多忙の折、キリスト教学校教育同盟関東地区からの義援金の配分に関する打ち合わせ会にご出席いただきありがとうございました。おかげさまで有意義な意見交換がなされ、さらに義援金の配分基準について結論を得ることができましたこと感謝申し上げます。

このたび、去る11月2日（水）の打ち合わせ会の議事録が完成しましたのでお送りいたします。今回、関東地区協議会より送られる義援金総額は1千万円となります。先日決定いたしました配分基準により、下記のとおり配分させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。今後、東北・北海道地区協議会では、各学校の送金窓口担当者と振込先口座等連絡を取り、すみやかに手続きを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点などございましたら、下記事務局までご連絡をお願いいたします。

記

〔関東地区協議会からの義援金に関する配分基準〕

1. 義援金総額の2分の1の金額について、①宮城学院中学校、②宮城学院高等学校、③尚綱学院中学校、④尚綱学院高等学校、⑤東北学院中学校、⑥東北学院高等学校、⑦東北学院榴ヶ岡高等学校の以上7校に対して、それぞれ7分の1を配分する。

	学校名	金額（円）	割合（％）
1	宮城学院中学校	714,300	14.286
2	宮城学院高等学校	714,300	14.286
3	尚綱学院中学校	714,300	14.286

4	尚綱学院高等学校	714,300	14.286
5	東北学院中学校	714,250	14.286
6	東北学院高等学校	714,250	14.286
7	東北学院榴ヶ岡高等学校	714,300	14.286
	合 計 (円)	5,000,000	100.002

※割合の端数 0.002%について、今回、東北学院中学校、東北学院高等学校より各50円を減じて調整した。

2. 義援金総額の残りの2分の1の金額について、2011年11月1日現在で各学校から届出のあった「東日本大震災で被災した生徒の数」により、全体を100%とした割合で配分する。

	学 校 名	金額 (円)	割合 (%)
1	宮城学院中学校・高等学校	750,000	15.0
2	尚綱学院中学校・高等学校	775,000	15.5
3	東北学院中学校・高等学校	2,680,000	53.6
4	東北学院榴ヶ岡高等学校	795,000	15.9
	合 計 (円)	5,000,000	100.0

3. 上記1. と2. で得られた金額を合算した金額が送金総額となる。

	学 校 名	金額 (円)
1	宮城学院中学校・高等学校	2,178,600
2	尚綱学院中学校・高等学校	2,203,600
3	東北学院中学校・高等学校	4,108,500
4	東北学院榴ヶ岡高等学校	1,509,300
	合 計 (円)	10,000,000

※義援金を送金する際に発生することが予想される銀行振込手数料については、送金総額から銀行振込手数料を差し引いて送金を行う。

[本件問い合わせ先]

東北・北海道地区協議会事務局
(東北学院庶務部庶務課)

TEL022-264-6464 FAX022-264-6458

E-mail: [REDACTED]

財務部長
高橋 秀悦

平成 23 年度 私立大学等経常費補助金「学費減免に対する経常費助成」について
(報告とお願い)

報告 1

別紙「私立大学等経常費補助金「学費減免に対する経常費助成」(東日本大震災の被災学生を対象とした授業料減免と給付奨学金)」を学生課で作成し、学長室事務課に確認の上、庶務課から日本私立学校振興・共済事業団に 11 月 7 日(月)までに提出

授業料減免：	対象学生数	1,814 名	金額	4 億 8,893 万 4,000 円
給付奨学金：	対象学生数	1,974 名	金額	2 億 2,175 万円
合計：	対象学生数	3,788 名	金額	7 億 1,068 万 4,000 円

平成 23 年 5 月 1 日現在の学生数(大学院を含む) 12,343 名

授業料減免： 対象学生 14.70%

給付奨学金： 対象学生 15.99%

上記学生は、平成 23 年 10 月 15 日までの受付分(罹災証明書申請中のもの・被災の程度について再申請中(ほとんどが一部損壊から半壊への再申請)のもの等を含む)であることから、補助金確定の際には、減額の可能性があり、補助金に返還を求められることも予想される。

報告 2

上記に係る受付は、平成 23 年 10 月 15 日分(罹災証明書申請中のもの・再申請中のものを含む)までとする。罹災証明書申請中のもの・再申請中のものにおいては、原則として平成 23 年 12 月 28 日までに罹災証明書を学生課に提出するものとする。

お願い

上記に係る補助金見込み額は、

授業料減免：	3 億 2,595 万 6,000 円	(本学負担分	1 億 6,297 万 8,000 円)
給付奨学金：	1 億 4,783 万 3,000 円	(本学負担分	7,391 万 7,000 円)
合計：	4 億 7,378 万 9,000 円	(本学負担分	2 億 3,689 万 5,000 円)

この事業に係る補助金の予算総額は、34 億円なので、本学への給付割合は、13.94%となる。本学への補助が 14%と大きな割合を占めることになり、この事業に係る補助金の予算総額の不足も心配される。理事長、学長、常任理事においては、文部科学省、私学事業団、私大連等への陳情をお願いしたい。

平成23年度 私立大学等経常費補助金「学費減免に対する経常費助成」

		整理番号	2	枚中	1	枚目
学校番号	041002A01	学校名	東北学院大学			
選考手続の概要		罹災(被災)証明書と申請書をもとに学生課で取りまとめ、奨学会運営委員会の議を経て、学生本人に給付される。				

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

学部・学科・ 研究科等名	給付事業				利子負担事業		学部等計	
	授業料等減免		奨学金等支給		学生数	金額	学生数	金額
	学生数 (人)	金額 (千円)	学生数 (人)	金額 (千円)	学生数 (人)	金額 (千円)	学生数 (人)	金額 (千円)
文学部	252	57,226	275	29,320			527	86,546
経済学部	460	104,968	498	52,470			958	157,438
経営学部	180	43,165	185	20,870			365	64,035
法学部	233	57,226	245	28,310			478	85,536
工学部	356	130,587	412	48,470			768	179,057
教養学部	303	87,048	317	37,440			620	124,488
文学研究科	4	866	4	460			8	1,326
経済学研究科	1	144	2	230			3	374
経営学研究科	5	1,298	6	780			11	2,078
法学研究科	3	433	4	340			7	773
工学研究科	9	2,955	13	1,540			22	4,495
人間情報学研究科	2	489	2	230			4	719

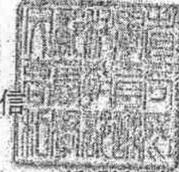
本調査票作成担当者・所属・氏名	電話番号	保管資料 チェック欄
学生部学生課 XXXXXXXXXX	022-264-6472	○

23高私助第36号
平成23年11月14日

文部科学大臣所轄各学校法人理事長 殿
関係各都道府県私立学校主管部課長

文部科学省高等教育局私学部私学助成課長

森田 正信



(印影印刷)

東日本大震災により被害を受けた私立学校施設の
復旧に係る事業計画書の提出について (依頼)

標記については、「東日本大震災により被害を受けた私立学校施設の復旧に係る事業計画書の提出について」(平成23年6月3日23高私助第10号)により依頼し、当面提出期限を定めず、事業計画書を随時受け付けているところですが、今後の予算執行に適正を期するため、現時点でとりまとめが可能なものについて、原則として平成23年11月25日(金)までに提出をお願いいたします。

また、今後の事業計画に適切に対応するため、事業量等を把握する必要がありますので、上記の提出期限までに提出できない事業計画を含め、平成23年11月14日までに内定の通知を受けていないもの(事業計画書を提出済のものを含む。以下「未内定事業等」という。)について、文部科学大臣所轄学校法人におかれては、貴法人の大学(短期大学を含む。)分について、下記によりとりまとめて御提出ください。

また、各都道府県私立学校主管部課におかれては、この旨を所轄の学校(専修学校及び各種学校を除く。以下同じ。)に周知いただくとともに、当該学校に係る未内定事業等について、下記によりとりまとめて御提出ください。

記

○災害復旧事業予定調書

別添様式に必要事項を記載の上、平成23年11月25日(金)までに下記担当メールアドレスまで御提出をお願いいたします。

【本件問合せ先】

文部科学省高等教育局

私学部私学助成課助成第一係

TEL:03-5253-4111(内線2545)

Mail:sigakujo@mext.go.jp

※別紙メールにより届く。公文書は後日送付される予定。
(写)を学長室事務課、総務課、施設課、財務課へ配付。
メールも各部署へ転送。

23.11.15

第 29 / 号

災害復旧事業予定調書

(都道府県名)

(単位:千円)

設置者名	学校名	建 物						工作物 B	土 地 C	設 備 D	合 計 (A+B+C+D)	提出 予定日			備 考
		新築復旧			補修 復旧 ⑥	応急仮 設校舎 ⑦	小計 (④+⑤+⑥) A					年 内	年 度 内	来 年 度	
		全 壊	半 壊	計 ④											
				0			0			0					
				0			0			0					
				0			0			0					
				0			0			0					
				0			0			0					
				0			0			0					
				0			0			0					
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

(注)

- ・津波により甚大な被害を受け、地域の復興計画の関係上、今年度内に事業計画書の提出ができない場合は、設置者名欄及び学校名欄を記入するとともに備考欄に「地域復興計画が未策定等のため、復旧計画未定」と記入すること(その他の欄は記入不要)。
- ・警戒区域内にある学校及び旧緊急時避難準備区域内にあった休校予定の学校は、設置者欄及び学校名欄を記入するとともに、「警戒区域内立地校」又は「緊急時避難準備区域」と記入すること(その他の欄は記入不要)。
- ・2回目以降の提出については、備考欄に「2回目」若しくは「3回目」と記載すること。
- ・私立学校建物其他災害復旧費補助金(応急仮設校舎等整備事業)交付要綱の別記3又は別記4に係る事業については、備考欄に「別記3」又は「別記4」と記入すること。
- ・区分毎の工事額が未定の場合は合計額のみ記載すること。
- ・工事金額が全くの未定の場合は、備考欄にその理由を記載すること。